

1. 開会（午後7時3分）

（企画調整課長が、配布資料の確認と、議事内容を説明した。）

2. 議 事

（1）第五期長期計画・調整計画 答申案について

（企画調整課長が、資料2「第五期長期計画・調整計画 答申案（履歴修正付）」のコメントと修正部分についてと、資料3「用語説明」の修正のあった部分について説明した。）

【A委員】 答申案24ページ、子ども・教育の基本施策5の（7）で私が出した意見は、「小学校と中学校の連携及び一貫した教育のあり方」と（8）の「小中一貫教育」を合わせてくださいというものです。そのときの（7）の「一貫した」の前には「小中」が入っていませんでした。これを入れた理由を教えてください。「小学校と中学校の連携」と書いてある上に「小中一貫」と出てくるのは、くどいと思いました。

【B委員】 「一貫した教育」は、国で議論が進められている、小学校と中学校の連携という意味なのですが、教育は政治の影響を受けてはいけないとか、数年でコロコロ変わってはいけないという意味にとられないようにするために、「小中一貫した教育」と入れてもらえないか、私からお願いして、教育委員会とも相談し、事務局に入れていただきました。

【A委員】 19ページの（3）「待機児童対策と多様な保育ニーズへの対応」の「各家庭が望む保育所に入所」についての私の趣旨を酌んだ文言修正をしていただき、ありがとうございました。自分でも、もっとやわらかい表現がないか考えたのですが、きょうだいが違う保育所になってしまうことや遠距離通園になることなどを個別に抜き出して、取り組みますとか対応しますと書くと、具体的になり過ぎるし、その2点だけが問題というわけでもありません。「各家庭が望む保育所に入所」に「努める」と入れても、本質的なところには変化がないということで、結局いい表現が浮かびませんでした。事務局では検討していただけましたか。

【企画調整課長】 「各家庭が望む」は前回、ここまでは書けないだろうというご議論がありましたので、その後の検討はしていません。事務局としては、きょうだいと一緒にいることや近くに通園できることのほかに、ゼロ歳から5歳までの認可保育所等や、3歳の受け皿問題をイメージしており、「地域型保育事業所と保育所等との連携体制の確立を進める」で表せているのではと思っております。

【A委員】 「地域型保育事業と保育所等との連携体制」だと、事業者同士の連携は思い浮かぶのです

が、「接続」はイメージできないです。

五長の32ページの(3)「保育サービスの充実」の上から3行目に「多様な保育ニーズへの対応を進める」という言葉が入っています。私の考えた「各家庭が望む」の部分は「保育ニーズ」という言葉で表すのが一番しっくりくるので、答申案の「引き続き保育ニーズを的確に把握し」だけでなく、議論を経た文言修正ということで「引き続き」の後に「多様な」を入れて、「保育ニーズへの対応」としてはどうでしょうか。

【C委員】 きょうだい別で別の保育所に預けることや、遠いところに預けなければならないことが課題となっていて、その解決のために認可保育所なりの保育所の整備を進めていく、それが「施設の整備をさらに進め」という文言で表現されているというのが、委員の皆さんの認識の最大限の一致点ではないかと私は考えています。

【副委員長】 「連携」の中に接続を含んでいるという認識で、「接続」という言葉は現在削除しておりますが、読み手の側で「接続」という文言を入れたほうがすんなり通るのであれば、入れることによるかと思えます。討議要綱にもあった「保育所等との円滑な接続を図るため」を戻す形です。小規模保育、家庭的保育、事業所内保育所といった事業を総括した言葉として「地域型保育事業」がありますので、「地域型保育事業と」を「小規模保育事業等と」に書きかえるのはいかがですか。

【A委員】 それで結構です。

【D委員】 「ニーズを的確に把握し」に続く部分ですが、整備が進むことによって変わるという話と、整備を進めつつ対応するという話は、似ているようで違います。進めつつ対応していくというように同時並行で行うということであれば、「整備をさらに進めつつ対応し」とするべきです。技術的に対応できるニーズには対応したほうがいいし、五長には「ニーズへの対応」という言葉も出ています。タイトルも「ニーズへの対応」ですから、「さらに進めつつ対応し、早期の待機児童解消を目指す」としてもいいのではないですか。あるいは「整備をさらに進めつつ保育ニーズに対応し」という形にして、整備だけではないことを伝える。技術上できることがあれば対応するというニュアンスは、「さらに」に含意されると思えます。

【副委員長】 語感がくどいのは避けたいので、「対応し」まで包含した表現として「進めつつ、」ではだめですか。「対応し」と書いたほうが、より明確になるようであれば「対応し」も書きますが。

【E委員】 副委員長の「進めつつ、」に賛成です。また、「多様な」はタイトルにもあるとても重要なワードなので、「引き続き多様な保育ニーズ」としたほうがよろしいのではないのでしょうか。

【D委員】 「対応し」は取っていただいて結構です。

【企画調整課長】 「引き続き多様な保育ニーズを的確に把握し、認可保育所をはじめとする保育施設の整備をさらに進めつつ、早期の待機児童解消を目指す」とします。

19 ページの2段落目「受益者負担」を削除した「必要な人への的確に支援を届けていく観点から」は、

開会前の打ち合わせのときに委員長から、読みづらいというご指摘をいただきましたので、「必要な人間的確な支援を届けていく観点から」に修正します。

7 ページ、第1章のⅢの2「財政状況」の(2)「財政見通し」で、「子育て支援」を「子育て施策」に直したのですが、「子育て支援施策」という表現も4カ所出てきますので、「子育て支援施策」に統一する形で修正します。

【B委員】 11 ページ、長期計画の議決事項の表し方についてです。調整計画の部分を枠で囲むよりも、長期計画の部分を枠で囲んだほうが、見やすいのではないのでしょうか。

【企画調整課長】 今回、修正案でコメントを横に入れる都合上、段組みなしの体裁になっていますが、市長に答申するときには2段組みにしますので、見た目のバランスがよくなります。市議会の議決事項のほうを四角で囲むような形で修正を入れたいと思います。

【企画調整課長】 13 ページの健康・福祉分野の基本施策2の(2)「生活支援サービスの充実」は、事務局で「就労環境」という表現に変更しました。D委員からコメントがあれば、お願いします。

【D委員】 本来は、自営業者等も含めている「労働環境」のほうが広いのですが、ここでは介護と仕事、特に雇用労働を想定しているのと、「家族介護者」の前に「就労中の」と書いて就労の側面を意識していますので、「就労環境」で構いません。介護と就労の両立が、介護する人のわがままのようには見えない形になっていると思いますし、「仕事と、介護など家庭生活との両立」という表現は、東京都の保健福祉計画の文言との一致を図っています。

【E委員】 自営業の方も、両立できなくて悩むことが多いですが、それはどうしますか。

【D委員】 「就労」という言葉には自営業者も入ります。より広く使うときに、労働社会学では「労働環境」という形の言葉の使い分けをします。行政は、団体等の雇用者側、使用者側に働きかける形になりますから、例えばフリーライターのような自営業者が漏れ落ちてしまうのですが、今すぐに何か対応できる問題ではありません、今後我々が一緒に考えていく問題として、今回の計画では若干マージナルな扱いになるのは仕方ないと考えています。

【F委員】 19 ページ、子ども・教育の基本施策1の(3)「待機児童対策と多様な保育ニーズへの対応」に「的確に把握し」と、「的確に」が入りましたが、定期的に把握していればいいということにならないようにするためにも、市民の方からもかなり多かった、現状と乖離し始めたときには速やかに検証と修正が必要だという趣旨の意見を反映した修正はできませんか。

【企画調整課長】 先ほどF委員がお見えになる前に、さらにくどくなるのは避けたいこと、「的確に」の中にその趣旨がある程度入っていること、「さらに進めつつ」の中に多様な保育ニーズに対応するという意味が含まれるという議論がありました。

【B委員】 用語説明8ページの「むさしのヒューマン・ネットワークセンター」は、28年度に移転

して、男女共同参画推進センターという名前になります。市議会で今その条例をつくるご議論をいただいているのですが、28年度の調整計画がスタートするときにはもう決まっているはずです。用語集に、男女共同参画推進センターのことだというのがわかりやすいように付記することを事務局にお任せしたいと思います。

【委員長】 財政計画も、今後修正する部分が出てくることになっています。名称変更の件も事務局にお任せします。

【企画調整課長】 12月17日が本会議の議決の予定ですので、12月25日の答申には間に合うのですが、策定委員会の答申はこのままで、市長の計画になる段で、変更になった部分を修正し、策定委員会の案を尊重した形で出します。

【F委員】 パブリックコメントの3ページの35番ですが、策定委員会では、この対応案のような話し合いはしていないので、これまで委員会で回答してきた「調整計画の重点取り組みとして、妊娠、出産期から切れ目のない子ども・子育て支援を行うとしています。また、0・1歳及び3歳だけの対策をするという意味ではありません」という記載に修正してはどうでしょうか。

【企画調整課長】 策定委員会の議論を議事録から拾って盛り込みます。待機児童対策について先ほど議論になった小規模保育と認可保育園の接続の話もあわせて修正します。

【E委員】 むさしのヒューマン・ネットワークセンターの名称が変わるのは、すてきなことだと思います。

用語説明では、引用や参考文献をつけないのですか。五長でも引用や出典は書いていないし、定義や言葉の解釈が、全て根拠法に基づいているとか、これが行政のやり方だというのであればいいのですが、出典はなるべく書いて、正確を期したほうがいいような気がします。

【企画調整課長】 個別計画や法律から持ってきているものがほとんどですし、武蔵野オリジナルのものもありますが、事務局で最終の確認をします。

【委員長】 ある先生が使い出した言葉などがもしあるとすると、援用が必要になることもありますので、慎重には慎重を期して検討してください。

【G委員】 そういう目で見ると、確かに気になる言葉があります。学校の試験問題をつくるときなど、著作権の問題には慎重に対処します。行政がこういうことに緩いようではいけないのではないかという気がします。

【副委員長】 用語説明の1個1個について今この場で確認している時間はもうないので、つくった人に、どこから持ってきたのかを確認してください。辞書や文献から引用したものは修正して、またこちらに提案していただくという進め方にしてはいかがでしょうか。

【委員長】 それが一番能率的ですね。では、再度確認をよろしくお願ひいたします。

【F委員】 パブリックコメントの4ページの52番、53番の対応策の優先順位云々や「転園ができる限り叶うよう配慮しているところです」は、子ども育成課からの回答であって、策定委員会での議論ではありません。また、52番に対する回答になっていません。ここは、前回議論した「保護者が安心して働き続けられるようにという記述にしております」という回答になると思います。

【C委員】 調整計画案に対するパブリックコメントには、調整計画案はどうしたかという対応を書くのですから、52番については、具体的で重要な話だけれども調整計画で扱う事項ではないため議論していないとか、調整計画の議論の対象としなかったと書く。今後行政のほうに趣旨を伝達するという内容を書くのと、さらに丁寧になると思います。

【企画調整課長】 パブリックコメントへの対応は、策定委員会が出すものですので、策定委員会ですという議論があったか、計画案がどう変わったのかを、本部や部課長ヒアリングの項目を拾って策定委員会視点で書きました。ご了解いただければ、明らかにおかしいところ以外はそのままかせていただいたほうが、パブリックコメントを寄せてくださった市民の方にも、より丁寧な対応になるのではないかと考えております。

【総合政策部長】 策定委員会の見解を書き、市ではこういうことをしているという説明を入れるほうが、より丁寧な対応になるのではないかと思います。時間との関係で、記載は事務局にお任せいただくということではいかがでしょうか。

【A委員】 私は、部長のおっしゃっていただいたやり方がいいと思います。今回回答申案をつくるに当たって、行政は今後どう対応されるのかを確認しています。それがあから、私たちも安心してこの文章に落ちつけるのです。どういう視点で書いたのかがわかるように書いていただかないと、かえってよくない。パブリックコメントの52番、53番の対応案「利用調整基準は」の部分は、毎年市民から意見をもらって変えていることについて私はどこかの策定委員会で申し上げ、保護者から出た意見に対して市は別に意地悪で変えたわけではなくてというお話もしたと思いますので、きちんと拾ってください。

【企画調整課長】 パブリックコメントの意見集約表、特に市議会全員協議会と圏域別意見交換会については、今日初めてお配りしていますので、ごらんいただいて、事務局にご意見を下さい。その後、答申までに委員長、副委員長、あるいはご意見をいただいた方も含めて調整します。

## (2) 次期の長期計画策定に向けて

【委員長】 これまで20回の策定委員会と作業部会を重ねた中で、総論や枠組みについてや課題、スケジュールについてなど、次期策定に当たる方々にお伝えしたいことを議事録に残したいと思ひますので、ご意見をお願いします。

【G委員】 細かい運営の方法については、皆さんいろいろあるのではないかと思います。今回は、調整計画だったからということもあると思うのですが、具体的な問題に議論が集中しました。今、困っている人たちがいたら、その方たちの問題をどうにかしたいということが、どうしても重要な問題になります。でも、そうすると今度は、抽象的な、例えば私の扱っていた文化の話などは、とても言い出せない雰囲気になります。事業としてすぐに展開しなければいけない具体的個別課題と、将来の武蔵野市を住みやすいまちにするにはどうしたらいいかといった抽象的・理念的な問題は、分けて議論したほうがいいのではないかと思います。六長では、それをぜひやっていただきたいと思います。

【委員長】 長期計画に基づいて、実際にやることが出てくるわけですが、市の今の理念やビジョンの議論は、近来どうされているのですか。

【企画調整課長】 今回、文化の部分については頭出しもできて、六長につながると考えています。

長期計画条例で、長期計画に載っていないことは実行しないとなっていますので、より計画行政を明確にしたのですが、長期計画にとらわれ過ぎてしまうと、市民の方も議会も、事業を書き込まないと事業ができなくなるというところがあると思います。ただ、大きな話については、今回の調整計画は、横串という視点で示しています。それは意味があったと事務局としては思っております。

【副委員長】 私もG委員と同じことを言おうと思っていました。その責任の一端は私にあります。

まず、事務局の皆様にもお礼申し上げます。地方自治の知識も、計画策定のノウハウもない私たちにつき合っていかなってはいけないというのは、大変だっただろうと思います。ワーキングも、総合計画なのになぜ特定の分野ばかりなのかとか、この課題を策定委員会で議論してほしいのにということをそれぞれにお持ちだったことと思います。それを策定委員会で丁寧に取り上げていくことができなかったというのは、大きな反省点です。

六長以降は、もっと抜本的に変えてもいいのではないかと考えています。分野ごとにはしないとか、枠組みを取り払った、違う作り方もできるのではないかと。私たちの意見を吸い上げていただき、ワーキングの気づきも、六長に取り入れていただきたいと思います。

六長を刷新していくにあたって、議論を避けては通れないベースが、一長のときから大事にされている市民参加・議員参加・職員参加です。何が参加なのかということをもう一回議論し直さないと、六長は作れないのではないかと考えています。私は市民参加という立場で座っていますが、苦しかったです。苦しかった理由には2つあって、1つは、何の知識もなく、一般と行政との用語の使い方の違いも知らない中で総合計画策定に当たらなければならなかったこと。この場でどれだけの貢献ができるのかというのは、五長のときから苦しさで迷いになっていました。市民参加とは何なのか、どう参加するのか、中身の議論をしていかないと難しいと思いました。苦しかった理由のもう1つは、計画を作る上で自分の価値がどうしても入ってしまうということです。私は福祉が専門ですから、どうしても福祉に気持が入ります。世の中でこれだけ子どもの貧困について問題になっているのに、武蔵野市だけ、市民も議員もあまり意識していないように私には思えました。市民参加する側の市民の価値とか大事にしたことをどれほど策定委員会に持ち込んでいいのか、その問題を策定委員自身がどうコントロールしていくのかという力量と倫理観に苦しみました。計画に、分野を担当する策定委員の意向が入ってしまうのだとしたら、策定委員全体あるいは各委員の関心に引っ張られないような、歯止めをかけるシステムをどう作っていくかということもご検討いただけると、私ども市民は安心して策定委員会に参加できる

と思います。

【G委員】 私も、市民参加のあり方には考えさせられました。みんな意見を言い放しでいいのかなというのを実はいつも思っていました。全員協議会では、皆さんが個々に意見を出すわけですが、会派が違えば全く反対のことをおっしゃる。議会運営の大変さを目の当たりにして、議長に頭の下がる思いでした。圏域別意見交換会でも、例えば児童館の話で、同級生同士がいがみ合うことになってしまっているというのを聞いて、大変な驚きとともに、その調整を私たちがやらなければいけないのかということが私にはすごく負担でした。意見を策定委員にぶつけて帰っていただけではない、市民同士でコミュニケーションを取りながら調整する何かの仕組みが要ると思います。誰かに任せないで、自分たちで決めるということをごくお願いしたいと思います。

【F委員】 私は中立公平のわなということを思いました。議員の皆さんも私たちも、市民1人1人の立場、背景があります。それをここで闘わせなければいけません。わかったふりをしていると、ぼんやりしたものになってしまうので、中立公平にこだわる必要はあまりないのではないかと私は思っています。

今回、私たち市民と専門家の先生方の使っている言葉が違うというのが明らかになったのはよかったです。これをもっと最初の段階でやっておけば、認識のずれによって議論が並行になってしまうことは避けられたのではないかと感じています。そのあたりをどう共有していくかが次回の課題だと思います。

【D委員】 議員さんは、それぞれ選挙などを通じて背負ってきているものがあり、同時に、背負ったものをそうそう裏切れないため、要求を主張する形になります。しかし、策定委員は、理念や価値に基づいて発言をしつつも、どこかで妥協しなければいけません。これは自分が変化するということです。自分が変化しない議論は、ただの要求の言い合いです。要求事項が非常に多いという点は、無作為抽出のワークショップの議論でも同様でした。これらの要求のほとんどは一見何の関係もないようなものですが、最後は予算という形で集約していかなければなりません。そのため、集約におけるある種の苦しみや自分が変化する経験を市民と共有していく必要があります。私には、市民参加や議員参加が「ニーズ」と表現される要求を聞く場になってしまっていないかと感じます。自分が変化するという経験の共有をどのように実現していくかはとても難しいのですが、ワークショップの改善点については、例えば予算制約などの拘束条件をつけて皆さんで議論する経験はできるはずです。しかし、議会参加に関するアイデアは、私は浮かびませんでした。要求型の議論になると、声をいかに大きくするかの勝負だけになっていきます。市民参加を言うのであれば、意見を表明すると同時に、その表明した意見を、場合によっては変更しなければいけないという経験をする。その経験の共有こそが一番重要なポイントなのではないかと思いました。

もう1つ、私はこの計画がマニフェストなのかどうなのかというところが最後までよくわかりませんでした。その典型が待機児童ゼロか解消かに表れたわけですが、行政側がそれをなかなか書けないのは、評価や目標は1個しかないと思込んでいるからではないかと思うのです。市民が目指してほしい値の部分と、現実的にできる部分の2つがあるとしたら、場合によっては双方書いて、できなかったもう1個は、なぜできなかったのかという説明が後でできればいいのです。目標を1個にすると、その1個が神聖化してしまい、できる、できないという論争になり、行政的にもコストがかかることになるため、いつまでも書けないことになってしまいます。できることしか書かなければ、不満が高まる人は出てくるし、つ

まらない計画になります。現実的には無理でも、目指したいところがあれば、その目標と、その手前の現実的な目標と両方を書くということがあっていいのではないかと思います。

個別計画との整合性についても、とても感じるところがありました。長期計画を上位にするのであれば、長期計画の変更時に、個別計画も変更する余地を残してはどうでしょうか。ここに武蔵野らしさが出ると思います。今後は、長計と個別計画が同時に走り、常にタイミングにおいて矛盾するというのを前提にし、その前提のもとで我々がどう知恵を絞っていけるかではないかと思いました。

**【E委員】** 感慨深くて言葉が出ません。学者の先生のような理論家ではない私によくつき合っていたと思います。

武蔵野市のメッセージがよくわからないんです。私が男女共同参画推進センターに名称が変わることについて、いいと思うと言ったのは、ヒューマン・ネットワークセンターでは何もつながらないし、メッセージがないからです。六長を作る方には、武蔵野のよさをもっとどんどん言っていただきたいです。

過熱したテーマがありました。それは課題として強くあるからです。私はつい最近、ある方から、武蔵野は子どもと子育て世帯に冷たいと言われて、言い返せませんでした。今、人口が少なくなっているのですから、定住していただくというのは、六長の重要なメッセージになると思います。

市民セクターをどう捉えるかについては、サービスを受け取る側だけではなくて、サービスをつくり出す側の市民をどう支援するかという視点も入れていただきたいと思いました。

最後に、武蔵野市は産業をどう考えているのですか。武蔵野はイメージがいいから、いろいろな人が消費者としてお金を落としてくれるからいいと思っているのではないのでしょうか。そうではなく、稼げる自治体にならないといけないと思います。産業振興を文化・市民生活の中に位置づけるというのはとても違和感がありますので、六長はそれを避けていただきたいと思います。

**【副委員長】** 市民セクターを育てるということに市は相当関心を寄せているように私は思っています。ただ、今回、「民間の力の活用」という一文を割愛しなくてはならないという、とてもつらい決断をしました。これからは、行政にできることとできないこと、民間にできることと民間だからこそできることの組み合わせの中で、行政にはできないけど民間だからできることをどう膨らませていくかだと思います。これを、もちろん行政も努力する一方で、市民の私らが、市政を支えていく主体は行政だけではなくて私たちだと言い切れるぐらいの市民になっていかないとだめなのかなと思います。

**【A委員】** ああしたほうがいい、こうしたほうがいいというのは今までさんざんやってきたことなので、生かせるかどうかという検討はまたしていただければいいと思っています。私が投げかけたいと思っていることは、市長と、この条例をつくった議会に、個別に要望書として出そうかと思っていました。

傍聴に来てくださった方やパブリックコメントを上げてくださった方の中には、満足して帰った方もいるかもしれませんが、不満がたくさんあると思います。でも、1回で変わるものではないので、何度も何度も同じことを繰り返すしかないのです。これからもいろいろな形でかかわっていただけたらいいなと思います。私も、まるっきり別の立場で、いろいろなことにかかわっていければと思います。

**【B委員】** 個別課題は、限られた時間の中で議論してきましたが、文化のような大きな話とか、理念的な部分の議論は、確かにあまりできなかったことが反省点であり、今後の課題だと思います。

次の六長に向けては、児童館のあり方など施設の問題が、忘れてはいけない大きな論点になると思

ます。子育て支援施設あるいは相談体制も含めて、そのあり方が六長でも議論がされるのではないかと感じています。

**【C委員】** 私は、B委員とともに行政側から出ているということで、事務局の支援もしつつ、論点がぶれないように軌道を修正するという立場で議論に参加させていただきました。

市民の方からいろんなご要望が出ました。それらは、間違っているか間違っていないかという、ほとんど間違っていないのです。正しいのです。けれど、正しくても全部できるわけではない。それをわかっているのが非常に難しい。圏域別意見交換会では、誰かが発言されると、それは違うという顔をされる市民がいらっしやいます。でも、我々は、発言された方の声しか聞けません。市民同士で「あなたが今言ったことに私は納得できない」と議論する場も将来は必要になってくるのではないかと。それは議会も同じだと私は思います。市民参加・議員参加の参加側に、議論のシステムを取り入れられないものかなという感想を持っています。

**【総合政策部長】** 今、委員の皆さんから、厳しい、突き刺さるようなご意見をいただきました。今回は、調整計画ということで、あくまでも第五期長期計画のもとでの計画でした。さらに、今回は長期計画条例ができて初めての調整計画であり、長期計画条例によって、施策の大綱、基本的な考え方は、議決いただいたものから踏み出すことができないという制約というか難しさを私は非常に感じました。

昭和 46 年から武蔵野市の特長として行っている市民参加・議員参加・職員参加の方法を考え直したほうが良いという重いご意見もいただきました。それをどうするかは、市の内部でもかなり議論をしていかないといけないと思います。

委員の皆さんには、20 回の委員会と 11 回の作業部会を通して濃密なご議論をいただき、心から感謝申し上げます。事務局として適切に対応できない面もあったと思いますが、ワーキングスタッフを初め我々は随分勉強させていただき、学ばせていただきました。

**【企画調整課長】** いろいろご意見をいただきましたが、委員間討議も活発に行われた策定委員会だったと自負しております。ほとんどが公開の策定委員会だったというのも特徴的でしたし、市民意見もこれまでよりは多く取り入れ、市民意見に対する議論もできたのではないかと考えています。

マニフェストなのかどうか、計画の抽象度と具体性の話は、確かに議論のあるところだと思いますが、個人的には、実効性のある計画をと思っておりました。ワーキングも、係長級のメンバーが毎回同席させていただきましたので、各分野での議論を踏まえて、今後、計画を実行する主力となってくれと思っています。今日、最後を迎えられてよかったです。

**【副委員長】** 私は、市民参加・議員参加・職員参加をやめようという話をしたのではないので、そこは確認させてください。先日、四長、三長、二長、一長とさかのぼって読んでみたのです。一長が一番いいですね。市民参加する意味が冒頭に大きく書かれている。それが昭和 46 年から脈々と受け継がれているというのは本当にいいなと思っています。ただ、地方自治の第一人者の先生たちが策定に関わっていた当時と今とは、参加の仕方が違います。市民はどう参加するのか、議員参加はどうあったらいいのか、職員参加にほかの方法があるのかという参加の中身の議論ができるといいと思います。

**【委員長】** 私は、市民参加・議員参加・職員参加というキャッチフレーズに大変感銘を受けて、これ

はぜひ機能させてもらいたいと思ったのです。議員さんは選挙という洗礼があり、政権交代が多い中で、一定の理念に基づいて、一定の施策を体系的に実現していかなければいけない。武蔵野市の中にも行政権と立法権があり、市民も、行政権の執行に対して一定の見識を持ってウォッチングしていかなければいけない。企業には、利益という明確な目標値がありますが、行政はそうはいきません。明確な目標が見えない中では、市民は要求するだけではいられません。市民の水準を上げていくことが、将来の武蔵野をさらによくするのかなと思います。

私は、一定のスケジュールと法令のもとで、ある部分だけが特化されて議論の足りない部分が出ていないか、資源の配分に偏りがいないか、片方の意見が抑圧されて片方だけ拾っていないか、公平に議論が尽くされているかどうか視点を置きながら会に臨んできました。不十分なところがあるとすれば、それは委員長の取り仕切りにありますので、その辺はお許しいただきたいと思います。新たに六長をおやりになる方は、文化論や武蔵野のあり方、理念の構成も含めて、きちりとした土壌をつくった上で実行計画が編めるように、議論できる状態をつくって市民の意見をまとめ上げるという理想の形に近づけていっていただきたいと思います。

### (3) その他

【総合政策部長】 答申の微調整は、委員長、副委員長にお諮りして、まとめさせていただきます。これを受けて、五長の「付表・参考」と同じ形で各分野の事業を施策体系図にします。これも事務局で責任を持って作成させていただきます。

委員の皆様方には、1年5カ月の長期にわたるご議論をいただき、最後はどうなることかと思いつつも、このような形で答申をまとめていただきました。28年度からは、この計画に基づいた行政となります。これからも、委員の皆様それぞれのそれぞれのお立場から、市の行政について、しっかり見ていただき、ご意見を頂戴できればと思います。

閉会（午後9時6分）